

平成29年度事業報告

はじめに

助成財団センターは昭和60年(1985年)11月20日に設立されて以来、昨年11月で32年が経過し、1988年に法人化してからは本年4月で満30年を迎えたが、その設立の経緯は以下の通りであった。

昭和58年(1983)頃からトヨタ財団に集積している資料に関するアーカイブの作成や資料公開センターの設立構想等が話し合われていたが、同時期に「日本の財団」(林・山岡共著1984.11中公新書)の出版作業が進められており、アメリカの財団センター等の視察が行われた。

その年の秋ごろから助成財団資料センター設立構想が本格化し昭和59年(1984)2月には財団資料センター設立に関する有志懇談会の案内(84/2/9 林雄二郎名)が出状され、設立準備委員会へと引き継がれた。昭和60年(1985)11月20日には、助成財団有志の熱意と協力により任意団体「助成財団資料センター」が設立され当センターの活動がスタートしている。

その後、法人化を目指して数多くの助成財団有志や経団連の協力を得た企業・経済団体等から約5億円の寄付を募り、それを基本財産として昭和63(1988)年4月1日に総理府・内閣総理大臣(現総務省)より「財団法人」の許可を得て法人化が実現した。

助成財団資料センターの「設立趣意書」に記載されている基本的性格は、

- (1)助成型財団等に関する資料・文献等の図書館としての性格
- (2)助成する側と助成を求める側との情報交流の場としての性格
- (3)助成活動の内容全般について社会的な理解を促進する機関としての性格、となっているが、

11年を経過した平成8年(1996)7月17日に総理大臣の認可が下り「資料」の文字を財団名称から削除し「助成財団センター」と現在の名称に変更した。

その背景には、メインの事業を(1)の性格から(2)(3)の性格へシフト、加えて「助成活動の発展」、そのための「社会の理解促進」に努める役割を強化する狙いがあった。設立時から作成している「助成団体要覧」の収録団体数は、1988年版213団体から、1994年版640団体、そして2018年版1,444団体(ウェブ掲載団体数1,961団体(+103団体))と増加してきている。

この間の社会の発展は、それまでの政府等のセクターや企業等のセクターに加え、非営利セクターや市民セクターの役割への期待が高まり、共助社会の創成へと大きく変化してきた。

今日の複雑に絡み合った社会課題の解決や社会ニーズへ応えるためには、非営利セクターや市民セクターの活躍が欠かせない中、その事業活動や研究活動等に必要な民間資金を提供していくパイプ役の1つとしての助成団体の役割はますます重要なものとなってきた。しかしながら、一方では助成団体を取り巻く社会・経済環境は大変厳しいものがあり、特に25年以上にわたる超低金利政策の中にあって助成財団の努力にも係わらず、資金面ではなかなか社会的要請に応えきれない現況もある。

そのような中、近年では休眠預金や遺贈等をはじめとする多様な資金が社会に提供される時代を迎えようとしており、助成財団は民間公益活動や研究を支えていくための特色ある資金の提供者として、他の資金提供者とは一味違うその存在意義を高めていくことが重要となってきている。

その状況下にあって当センターは、今の時代に課せられた3大機能である(1)中間支援センター機能、(2)情報センター機能、(3)広報センター機能を発揮した事業に取り組むことで、助成財団等の活動を支援し、更には非営利セクターの発展、民間公益活動の活性化に寄与していくことを目指してきた。その事業の実施に当たっては当センターの財政基盤、組織基盤の強化が大前提となるが、29年度はこれまでに増して厳しい環境のもと、新規事業として「公益法人制度改革10周年特別プロジェクト」及び「新中期計画の検討準備」に取組み、それらを含み29年度の事業計画に従って取り組んできた事業内容について以下の通り報告する。

<p>1. 中間支援センター機能の強化 (最重点事業) 〔助成財団センターは「助成財団や助成情報の必要な方々にとっての『駆け込み寺』」を標榜〕</p>
<p>〔1〕 助成財団等の『組織運営支援』 (1) 助成財団の運営相談、個別支援 (2) 運営に関する情報提供による支援 (3) 新制度による運営に関する情報収集、課題に対する提言活動 ⇒ 新制度へ移行後の助成財団界では、ここ数年の間に新しい理事や事務局長が就任するケースが増えてきている。そのようなサイクルを迎えているのかもしれないが、引継期間の関係もあるのか十分な引継ぎが出来ていないケースも散見され、新任者から組織運営に関する問い合わせは後を絶たない。 その内容は、役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対応等の多岐にわたっている。時間のかかる電話対応が多いが、極力丁寧に回答することを心掛けてきた。また、面談相談には必ず時間を割いて対応してきた。 その過程において当センターとしては現場の状況を把握し課題抽出に努力し、必要に応じてより良い制度に向けての提言活動の情報として収集してきた。</p>
<p>〔2〕 助成財団等の『助成事業支援 (プログラム支援)』 (1) 助成事業相談業務の強化 ⇒ 新制度への移行が終わり 3 年半経過する中、助成財団においては事業の見直しの動きが出てきている。社会ニーズに対応した価値ある助成事業の開発あるいは改定に向けての取組を支援するため、助成事業に関する相談業務(助成プログラム支援)を 1 本の柱として前面に打ち出し取り組んできた。 動きとしては、同一系列財団の統合の動き、新たな事業への進出、既存事業のリニューアル等があるが、面談対応を含め時間をかけた支援に取り組み、また主要財団を紹介し訪問してもらう等の情報提供、会員の協力要請にも努めてきた。 (2) 新たなプログラムを収集し、共有する場の提供 ⇒ 新たなプログラム、特徴あるプログラム、既存プログラムの見直しに際して、他財団の動向等を参考に情報の収集に努められ、且つそれらを共有するための研修の場として、新たに「助成財団深堀セミナー」、「助成事業の分野別交流会」、「助成財団フォーラム」等に取組んだ。 〔1〕〔2〕 の非会員相談事業については平成 30 年度より一部有料化をスタートさせた。</p>
<p>〔3〕『本来業務研修支援』と『地域支援』強化—センター事業への参加機会の充実— (1) 研修体系の見直し・整備 研修体系を①集合型研修 ②双方向型小人数研修の 2 系列化の推進 (2) 助成プログラムに関する研修の充実(助成実務研修、深堀セミナー、助成財団フォーラム) (3) 前記〔3〕(1)②の双方向型小人数研修として「助成実務研修懇談会」の継続開催を実施 「A. 基礎編」：初任者向け実務研修(毎週 1 回・月 4 回で 1 クール)、応用編「B. ステップアップ 編」 (4) 業種別財団交流会への取組み(国内奨学財団交流会の継続開催、教育・環境・福祉交流会の準備) (5) 地区の助成実務者研修の実施(岡山・宮城・沖縄で開催) (6) 研修の実施にあたっては、これまでの研修で得られた意見やノウハウ等を活かしたわが国初の助成事業に関する基礎的なテキストを作成してきたが、この内容の充実を随時図った。 (7) その他の研修は、ニーズ把握により適宜開催 (資産運用セミナーを東京・大阪で開催) ⇒(1)～(7)についてはほぼ計画通りの事業展開を行ってきた。研修会への参加者延べ人員は 800 名を超えている。</p>

〔4〕 会員等の参加型研究会または勉強会等の開催を検討

部会活動に代わる活動として「業種別財団交流会」のほか、会員メリットを追求する中で参加型の研究会や勉強会の開催として「助成財団深堀セミナー」を継続して3回開催した。1回のセミナーで1つの財団を取り上げ、設立背景から現状の取組までじっくり話をしてもらい、参加者との間で意見交換を積極的に行うセミナーとして参加者は25名以内と少人数に絞っている。セミナー後にはその内容は機関紙に掲載し広く発信に努めてきた。

2. 情報センター機能の強化

1. 情報収集事業

(1) 助成団体に関するデータは、従来から公式な統計としては把握されていないことから、当センター設立以来、調査票により助成財団等(財団法人以外の団体も含む)に関するデータ収集に取り組んできているが、本年度も調査を継続しより充実したデータの把握に努めた。

その前提として「助成事業」を以下の通り定義している。

① 研究費・事業費の資金提供

個人(研究者・学者等)や団体(NPO等の市民活動団体)が対象

② 奨学金の支給

学生(海外留学生、外国人の国内留学生を含む)

③ 優れた業績に対する表彰、賞金の贈呈

個人や団体が対象、成果表彰としての「〇〇賞」

この助成財団等に関するデータは、他にはないわが国唯一のデータとして極めて貴重なものであり、当センターの事業の根幹をなしている。

本年度も積極的なデータ収集に取り組み、6月下旬に調査表を全国発送(3,622団体)、1,735団体のデータを回収、当センターが詳細データまで把握できている助成団体の総数は1,998法人となった。(概数:データ保有助成団体約2,000団体、助成団体推定総数約4,000団体)

(2) トヨタ財団からの助成を受け平成25年の8月から着手してきた「移行助成財団の実態把握・調査分析」(助成財団の都道府県別実数把握、その事業内容や助成金額の把握等)は26年12月で一応の作業を終え、助成事業に関わる約3,000法人(財団+社団)を抽出することが出来ている。

(3) 当センターでは、この約3,000法人と従来から把握している助成事業を行っていると予測しているその他の650法人を加えた3,650法人が現時点での助成財団等のベース全体数と把握した。

(4) その中で事業内容等の詳細データを把握できている法人数は上記の通り約1,998法人であり、27年度からはそのデータに基づき各種分析に取り組み、ウェブサイトおよび出版物(助成団体要覧2018)は1,444法人、WEBに掲載1,961法人)を通して広くユーザーに提供しその内容充実を図ってきた。

(5) 移行した公益法人・一般法人の中で助成事業に取り組む法人の他、社会福祉法人や企業、自治体等のデータは入手可能な範囲で収集し、引き続き上記データとあわせて公開してきている。

(6) 国内の公益法人統計には助成財団を区分したデータが無いため、当センターのデータは貴重なデータとなっているが、今後は詳細データを把握している約2,000団体数を更に増やしていく取組みが情報センターとしての課題となっており、引き続き取り組んでいく必要がある。

(2,000団体/3,650団体)

2. 情報提供事業(助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業)

P22を参照

3. 広報センター機能(普及・啓発事業を含む)の強化

- (1) 中期計画検討会の報告では、「助成財団が提供する助成金の社会に対する偉大な貢献の実態」や「助成財団や当センターの存在及び果たしている役割」等について**広く社会への広報活動を積極的に展開することが極めて重要な取組**であり、当センターの求心力ある事業として取り組む必要があるとの提言を受けてきた。

また、25年度の「助成財団の集い」の中でも、センターに対する提言・要望として同種の課題が提言されてきた。これを受けて、改めて情報発信の在り方や広報活動について見直すため、企画委員会を中心とした検討を行うことに位置付けていたが29年度は進展できなかった。

本年は下記(5)(7)を具体化し(3)(4)(6)の可能性について検討した。

- (2) **当センターの広報手段**は、ウェブサイトの他、機関紙「JFCVIEWS」、メールマガジン、FAX、DM等であるが、全体として広報活動が弱い現状があり広報戦略の抜本的な立て直しを図る必要がある。本年度はこれまで見送られてきた下記(3)の取組を目指したが人的パワー不足で実施出来なかった。
- (3) **広報手段のメインをメールマガジンとして再構築**する。メールの約400程度の配信先を約2,000以上(JFCVIEWSの送付先+α)に拡大するなど配信先拡大の整備を優先的に取り組み、提供する頻度は当面原則毎月1~2回とし、発信する情報の量と質のアップに努める、という課題を掲げて取り組みを開始した。具体的には現有するメールアドレスの整理・体系化、新規メールアドレスの取得管理、保有・取得する名刺のアドレス管理・名刺データの共有化システム等を抜本的に構築することを目的とし、外部の専門家を交えた勉強会を開始したが、時間とコスト、マンパワーの関係で28年度は途中で検討を中断することとなり29年度課題として繰り越した。
- (4) **助成事業に関連する外部の団体との接触**を積極化し、助成財団等の取組について理解を求めていく活動に取り組むと同時に、外部から見た助成財団に対する意識把握に努めていく取り組みも平成27年1月に国立大学協会との意見交換を行ったものの、本年度は実施できなかった。
- (5) 「**助成財団フォーラム**」への取組。上記(1)を具体化する取組の1つとして、助成財団の担っている役割やその成果等を社会に向けて積極的に発信していくことを実現するため、昨年度から毎年1回開催している「助成財団の集い」を「助成財団フォーラム」へと形を変え名称変更を行った。

狙いは助成財団関係者以外に関心のある方々が気軽に参加してもらうことで、助成財団の活動や成果を知ってもらうことを目指しているが、今年度は全国各地のNPO関係者の参加が増え、その目的を少しずつ果たし始めたと判断している。

または助成財団が自ら実施し発信する「市民のための公開フォーラム=助成財団って何???=(仮称)」等の一般社会に向けた広報活動の実施可能性の検討は平成30年度に繰り越した。

- (6) 寄付文化を定着させる目的で2015.12にスタートした「寄付月間」(2017.12も実施)は助成財団にとっても意味のある活動であることから、当初から推進委員として参加してきているが、29年度は当センター安部主任を中心とした財団有志関係者で「キフしよ!キフジョのリレートーク」を公式認定企画として登録し寄付文化の定着に向けた取り組みをブログで広く発信していった。
- (7) また時間と費用のかかることではあるが、各地区へ出向いての研修やセミナーの開催にあたっては、可能な限り現地の協力も得て、地元の新聞社等との接触する取り組みを目指したが、29年度は仙台(河北新報社)だけに終わった。

更に助成事業に関連する外部の団体との接触を積極化し、助成財団等の取組について理解を深めてもらう活動は日ごろから意識して取り組んでいるが、外部から見た助成財団に対する意識や認識を把握していく取組はほとんど出来なかった。

- (8) 中期計画報告書や「助成財団の集い」における提言にもある通り、海外関係団体との情報交換や交流を図る必要を求められているがなかなか進捗していない。

とりあえず 25 年度に当センターの事業内容とわが国の助成財団の概要の英語版を全面リニューアルしウェブサイトに掲載し国外等への情報を発信し、29 年度はその内容をリニューアルした。27 年度以降は、東アジア地区や米国の助成財団や関連セクター等との情報交換、交流の機会を持つことについてトヨタ財団、公益法人協会の協力を得て一歩踏出した。

- ★一平成 27 年 10 月 第 6 回東アジア市民社会フォーラムへの参加(中国・無錫での開催)
- ★一平成 27 年 11 月 韓国非営利学会等訪日団との意見交換会(中間支援組織について)
- ★一平成 28 年 1 月 アジア非営利セクター国際会議(トヨタ財団主催)への参加
- ★一平成 28 年 1 月 米 Foundation Center 副理事長 Jeff Falkenstein 氏との意見交換
- ★一平成 28 年 11 月 第 7 回東アジア市民社会フォーラムへの参加
- 一平成 29 年 2 月 WINGS(WORLDWIDE INITIATIVES FOR GRANTMAKER SUPPORT)の Forum in Mexico にはトヨタ財団の協力・支援を得てセンター理事名義で参加をして現状把握に努めた。
- 一平成 29 年 2 月 海外対応の青尾参与が、ベルギーのブリュッセルにある「欧州財団センター」や英国の財団を訪問し、現在の英国及び欧州の財団事情を調査した。
- 一WINGS への会員加盟
- 一青尾参与の海外活動：活動報告会の開催(5 月)、JFCVIEWS への寄稿
 - *2017 年 7 月：中国の助成財団(百度基金会、三一基金会、南都公益基金会)を訪問
 - *2017 年 9 月：韓国の助成財団(美しい財団、SK 幸福財団、アサン・ナムム財団、生命保険社会貢献財団)を訪問
 - *2017 年 12 月-18 年 1 月：シンガポール・インドネシア・タイの 3 国を訪問し、各国の助成財団をはじめとするソーシャル・セクター関係者や研究者と面談し、調査を行った。(国際交流基金アジアセンターのアジア・フェロシップによる)

4. 財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組

(1) 29 年度の収支状況

平成 29 年度は年初から▲2,860 千円の赤字予算を組んでいたが、最終収支は、▲6,194 千円となった。経常収益で対予算不足 3,586 千円、経常費用では対予算 252 千円ほど予算を下回っている。経常収益では、会費収入が 24,752 千円台となり過去最高額の収益となった。また研修・セミナー事業収益は予算を 764 千円上回ったが、出版事業収益は発行時期の遅れや委託会社の変更に伴い 1,905 千円の予算不足を生じた。また、助成金の未使用残が 2,292 千円発生したため、経常収益計では対予算 3,586 千円の収益不足となった。

一方、経常費用計では予算を 252 千円下回ったが、これは調査研究事業における 10 周年プロジェクト関係費の予算未消化が 2,855 千円発生したことによる。予算を超過した費目としては研修事業の会場費 492 千円と通信費 676 千円、情報整備事業における外部委託謝金 170 千円、情報提供事業における通信運搬費 306 千円、広告宣伝費 203 千円が主だった超過理由となっている。

もともと緊縮予算を組んでいるので、研修事業や地域研修等に注力することにより会場費や通信費等の予算が超過してしまうことになり、事業の拡大と予算遵守についてはさらにきめ細かい管理が必要となってきている。

収支の均衡に向けては、経常費用の削減が限界に達していることから、出版事業における事業収益の確保、各種研修会費の見直しが経常収益拡大へ対策を打つことになる。

- 1) 本年度の会費収入が 24,752 千円と過去最高額となった会費収益の拡大に向けては、口数増加運動と新規会員獲得に取り組んだ結果、新規加入 16 法人、減口 2 法人、退会 2 法人と昨年度に引き続き新規会員数が退会会員数を大きく上回った。新規会員の入会のきっかけは、研修への参加団体、相談を利用した団体、ホームページを見て問い合わせしてきた団体を中心となっている。

(現在の推定会員化率は、内閣府所管の助成財団1,000法人のうち会員は220法人であり会員化率22%程度と推定され、特に首都圏は40%を超えている)

2) 出版物販売の収益は、委託先を変更する特殊事情もあり過去最低を記録したが、委託販売先と販売増への取組を行った成果も出て、助成金応募ガイドの研究者版は100冊の販売増となった。団体要覧については販売委託先を東京官書への変更に踏み切り単価アップ等を実施した。

(1万円→1.2万円)。

3) 研修会参加費を見直し引き上げを実施した。地方での研修会開催は必要であるが、収支面からは厳しい状況にあるので参加費を含めて引き続き検討することにした。

(2) **財政基盤の強化(経年収支の推移)** 過去10年以上にわたり続いた助成金等を頼りにした運営体質からの脱却を図るため、平成21年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」をスタートさせた結果、課題は残るものの平成21年度、22年度、23年度は何とか単年度収支が均衡してきた。しかしながら、24年度以降はそれぞれの年度の特殊事情により当期経常増減額はマイナス基調が続いており、26年度には流動資産対策のため基金18,500千円を取崩した。29年度も▲2,860千円の赤字予算を超過することとなり最終収支は、▲6,194千円となった。

24年度当期経常増減額 ▲2,000千円(ウェブサイトのリニューアルへの投資や出版物の外部委託の関係から予算段階で赤字予算を組んだ)

25年度当期経常増減額 ▲1,100千円(実施する特別事業〔主として、移行後の助成財団の実情調査〕の費用増)

26年度当期経常増減額 ▲5,400千円(運用収益の減、書籍販売収益の大幅減収)

27年度当期経常増減額 ▲4,300千円(会費・事業収益▲2,200千円、費用増+1,700)

28年度当期経常増減額 ▲5,500千円(書籍販売の対前年2,500千円の大幅減収)

29年度当期経常増減額 ▲6,200千円(受取助成金減2,300千円、書籍事業収益減1,200千円)

収支の均衡に向けては、経常費用の削減が限界に達していることから、事業費の配分の見直しと事業収益を中心とする経常収益拡大へ全力を尽くすことが急務となった。

(3) **中期的な経常収益拡大**に向けては、着実に会員増による会費収益の拡大を目指すこと。事業収益の拡大については、書籍販売の落ち込みを止める抜本的な取り組みを開始する必要がある。その1つとして、当センター自身が既納ユーザーに対するダイレクトアプローチを実施する。またこれまで低く抑えてきている書籍の販売価格、各種事業への参加料金等も思い切って見直すと同時に、相談事業等の料金についても導入をするなど、事業別収支について管理会計手法を導入して検討してきた。

但し、「助成団体要覧」については当センターの主要な公益事業と位置付けられることから、販売数の落ち込みや採算性の観点だけから、事業の縮小等を検討することは従来通りしない。

そのような当センターの赤字体質が避けられない構造的な課題も有していることに鑑み、当センターの経常収支の改善に向け必要な公益事業を縮小して均衡を図るという選択肢は取らないこととする。収支均衡に向けた最大限の努力は引き続き取り組んでいくが、そのためにはまず収益の拡大を目指すことに注力し、そこに至らない場合は必要な事業を維持するために資産の取り崩しもあることを覚悟して取り組んでいくこととする。

(4) **組織基盤**、特に現状の事業をしっかりと実施していくための人員構成については、現状はトヨタ財団から1名の出向を受けて事務局長兼プログラムディレクターとして大きな成果を挙げている状況にあるが、最近急増しているデータの処理に関する業務量を考えただけでも最低職員1名の増員が必要と判断している。しかしながら直ちに増員で対処することも難しく、アルバイト等の活用を検討してきた。

特に、制度改革10周年プロジェクトの実施に当たっては、参与1名、アルバイト1名を充てて取り組んできた。

また、次年度に向けては長年勤務した中堅職員の止むを得ない事情による退職も予定されており、後任の育成も急務となってくる。

将来に向けての当センターの業務について色々な提言がある中で、例えば海外対応等を含めた事業の拡大、助成財団セクターに関する広報活動の強化等が望まれているが、現状のままの組織ではその対応は困難と言わざるを得ない。将来に向けて充実した機能を備えた組織としての拡大を目指すとするれば、現在の単独・独立の組織にこだわることなくあらゆる可能性を継続検討する。

以上の財政基盤と組織基盤の再建策、強化策については、2019年度からスタートする中期5カ年計画のメインテーマとして企画委員会で検討・策定していくことになっている。

(5) これまでに提言された以下の課題は、既に中期計画報告書でも提言されている課題も含まれるが、その重要なキーワードは多様な関係者との密接なコミュニケーションによる協働、言い換えれば「マルチステークホルダー・エンゲージメント」とも言える。

具体的な事業展開としては下記①～⑤の項目が指摘されているが、いずれにしてもマンパワーと財源が欠かせない取り組みであり、また国内外で助成財団界をリードしていく上からも欠かせない取り組みであり、かつセンターの基盤強化にも必要な流れや方向性を示しているものである。

当センターとしての事業の実務面における実現可能性や具体的な対応策、優先順位等については企画委員会を中心に継続検討し、例えば「助成財団フォーラム」のような場を通してメッセージを発していくことは可能であると考え、前向きに取り組んでいくものとする。

- ①戦略的グラントメイキング(助成事業)へのチャレンジ推進
- ②他の助成財団や他のセクター(企業や政府等)との連携強化の推進
- ③助成財団界(セクター)としての積極的な広報活動の展開
(情報公開等から一歩進んだ「見える化を実現する広報」への取組)
- ④海外の助成財団センター等の関連団体との交流強化の推進
- ⑤助成財団センターの強化・拡大
グラント・メーカー(助成財団)地域ネットワークの構築
アジア・ファンデーション・センターへの道

5. 「新中期5カ年計画」の策定に向けた取組み 「制度改革後10年、助成財団に何が起きたのか？」

(1) 現在の中期計画への取組自己評価

●基本的スタンスの評価：助成財団を中心としつつ法人形態にとらわれず、限りなく「助成事業」の実務に近い立場に立った事業を展開する。

評価○

中期計画によるJFC事業の3本柱の自己評価：

- (1) 支援センター機能の強化 評価○
- (2) 情報センター機能の強化 評価△
- (3) 広報センター機能の強化 評価×
- 財政基盤の強化 評価××
- 組織基盤の強化 評価×

(2) 新中期計画の策定に向けた取組み

前記の中期計画が2013年(平成25年)～2018年(平成30年)の5年間で修了することを受けて、2019年(平成31年)から新たな5カ年計画を策定する準備を進めた。

今回の5カ年計画では、前5カ年計画で全く達成できなかった「**財政基盤の強化⇒評価××**」

「**組織基盤の強化⇒評価×**」を中心的課題に設定し、当センターの将来を見通して持続可能な財政基盤の構築と組織基盤の構築に向けた中期計画を検討することにした。

その概略は以下の通りとし、2018年度(平成30年度)1年間をかけて検討する。

(3) 「制度改革後 10 年、助成財団に何が起きたのか？」

公益法人制度改革から 10 年を経過しようとしているタイミングで、今回の制度改革が助成財団の運営や事業面に与えた影響のプラス面。マイナス面を調査分析し、より効果的な助成事業に取組み、また今後のより良い制度作りを提言していくことを目指した以下の取組みをスタートさせた。

「公益法人制度改革 10 周年に向けた特別プロジェクト

～公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究～

7月19日の第1回準備会から検討を開始し、その後の第2回準備会、第1回専門委員会、第1回調査検討委員会を開催し、実施するアンケートの内容をつめた。

また、アンケートを実施する際のソフトウェアの選定やアンケート実施の手順等も合わせて検討し、ソフトウェアについては Survey Monkey を使用。

プロジェクトの取組みに際しては、専門委員会、調査検討委員会を立ち上げ、委員会を中心に会員財団宛でのアンケートやヒヤリングを検討し、実施に移している。

アンケート調査は、5月末をめどに完了し、その後ヒアリング調査を経てその結果をまとめていく。次年度の後期には、その取りまとめ結果を基に東京他、大阪、仙台、岡山等で意見交換会を開催する予定にしている。

最終的には、平成31年2月の「助成財団フォーラム」での報告・意見交換会を経て、制度上に必要な要望等については提言に結び付けていくことを検討している。

本プロジェクトに掛かる費用については、8,000千円の助成金を当てることになっている。
(トヨタ財団 4,000千円、住友財団 2,000千円、三菱財団 1,000千円、庭野平和財団 500千円、その他 500千円)

以上の詳細は、P26 を参照。

1. 事業部門(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

(1) 助成財団等の支援及び能力開発事業(中間支援センター機能)

(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業

① 助成金利用相談事業 (一般からの電話・来訪・メール等による助成金利用相談)

助成金を受けたいと希望する一般の方々からの相談は、電話・FAX・メール等、時には来訪により随時受け付け、全職員が丁寧に対応してきている。助成相談会への講師派遣も積極的に対応。

② 助成財団の新設相談 (これから助成財団設立を検討される方々への新設相談)

新制度施行により財団法人の新設が容易になったことから、新設相談日を原則毎週木曜日の午後
に定例化して対応してきた。最近の傾向としては、金融機関や証券会社、税理士等からの間接的な
新設相談が増えているのも特徴となっているが、中にはやや安易な財団設立の相談もあり注意を要
する。また企業による財団設立の動きも増えてきた。

③ 助成財団の組織運営相談(個別面談・電話、メール相談等)

新制度下の助成財団の運営に関する相談は個別相談、電話相談、メール相談等により日常的に実
施してきた。制度改革後、助成財団の管理者や担当者が人事異動で交代していくケースが多くなり、
相談内容は役員会の開催、役員等の改選、定款・規程の改正、会計、決算・定期報告、立入検査対
応等多岐にわたっている。

新制度の適正運営の定着に向けて丁寧な相談対応を心掛けてきており、その過程においては制度
上の課題等については今後の制度見直しに向け実態を蓄積してきた。

また、複雑な法律の中から公益法人の機関に関する条文や内容を探しやすくするための索引的な
冊子として「助成財団の機関」を見やすくまとめ相談にも活用し、ウェブ上でも公開してきた。

④ 助成事業相談、プログラム相談

制度改革による移行が一段落し、助成財団の本来業務である助成事業についての整理や見直し、
収支相償の対策を含め新規助成事業の導入(プログラムの改変、プログラムの開発等)についての
相談業務が増加し、その相談には総力を挙げて取り組みを強化してきた。また、同じような分野へ
助成する財団間の情報が欲しいとの相談もあり、一部は分野を同じくする財団の情報交換の場の設
定にも取り組んできた。

⑤ 29 年度は非会員の相談業務の有料化を実施し、WEB 上で公開しているが、電話相談がほとんどで対 象となる非会員の面談相談はなかった。

以上の相談業務は、当センターの求心力ある事業と位置付けて、丁寧かつ積極的な対応を全職員が心
掛けてきた。当センターを象徴するキーワード「助成に関する駆け込み寺」(「ワンストップサービス
機能」分からないこと、不明なこと、困ったこと等何でもセンターに聞けば何とかなる)を前面に打ち
出し、より多くの助成に係わる関係者に当センターのサービス機能を体験してもらうことを徹底的に
広報してきた。

成果の一部として、非会員の相談者の中からは新規会員も誕生しており、親切な対応で徹底フォロー
を心掛けることの重要性を改めて認識させられた。一方で、非会員に対する相談の有料化も実施したが、
非会員の相談はほとんど電話相談に終始し、有償相談はなかった。

2) 研修・セミナー事業 (当センターの求心力ある最大事業)

事業収益の 40%を超える研修関係事業は、当センターの中間支援センター機能の最重点事業と位置付
け、研修体系を整理し取組を徹底強化してきた結果、29 年度累計参加者数が延べ 750 名/年を超え、年

間としてはこれまでの最多参加者数となった。

メイン研修事業の「助成財団の集い」は名称を「助成財団フォーラム」と改め2年目となったが、助成財団以外の関係者の参加が増加傾向にあり名称変更の狙いが実現しつつある。

また、これまでの取組からニーズが極めて高いことが確認されている首都圏以外の地域における研修は、27年度はトヨタ財団の助成金を活用して試行実施し、29年度は助成金に頼ることなく下表に記載の通り3か所で継続的に開催した。

また、この研修で使用する当センター編さんの助成実務者向けの「助成実務のテキスト全4巻」の内容充実と活用に努めてきた。

29年度開催研修やセミナーは下表の通りである。

【29年度に実施した研修内容】

名称	内容
<p>★「助成財団フォーラム」 (旧)「助成財団の集い」 から名称変更</p>	<p>★一助成財団フォーラム 『公益法人制度改革後の法人運営の課題と展望 ～期待される助成財団を目指して～』</p> <p>1. 日 時：2018年2月8日(木)13:00～17:30 2. 場 所：大手町ファースト スクエア カンファレンス 3. 参加者総数 170名</p> <p>実施内容 13:00 開会挨拶 (公財)助成財団センター 理事長 山岡 義典</p> <p>第Ⅰ部 セミナー 〔進行 (公財)助成財団センター 専務理事 田中 皓〕 13:20 講演 「新制度における公益法人の運営のポイントと留意事項」 ＝定期提出書類・立入検査の現況を踏まえて＝ 内閣府 公益認定等委員会事務局 局長 相馬清貴 内閣府 公益認定等委員会事務局 企画官 山崎光輝</p> <p>第Ⅱ部 フォーラム 進行 (公財)助成財団センター 事務局長 渡辺 元 14:30 (1) 基調講演：「信頼性を高める公益法人運営の在り方」 講師：雨宮孝子 (公財)公益法人協会 理事長 「より良い組織運営・事業運営の実践事例から」 15:30 (2) 「制度改革が組織や事業の運営にもたらした影響と課題」 ＝実践事例から＝ 事例報告 (公財)電通育英会 専務理事 小林 洋一 (公財)山田科学振興財団 専務理事 坂本 達哉 (公財)セゾン文化財団 常務理事 片山 正夫 (公財)キリン福祉財団 常務理事 太田 健 進行 (公財)住友財団 常務理事 蓑 康久 17:00 質疑・意見交換 17:30 閉会</p>

<p>★市民のための 助成財団公開フォーラム (仮称)の開催可能性に ついて検討</p> <p>★関西助成財団の情報 交換交流会</p> <p>★関西財団の集い</p>	<p>第Ⅲ部 交流会 17:40～19:00 参加者 約 110 名</p> <p>「公開フォーラム」の検討は見送った。</p> <p>29年度は開催を見送った。</p> <p>29年度の参加はなかった。</p>
<p>★集合研修会</p> <p>一初任者研修 *一般職編</p> <p>*管理職編</p>	<p>参加者数の多い集合型やレクチャー中心型研修を「集合型研修会」として下記の通り開催した。</p> <p>助成財団に新たに勤務した職員・スタッフ等を対象とした、助成財団に関する基礎的な導入研修。</p> <p>－5月20日「初任者研修（一般職員編）」1回目 15名 －5月24日「初任者研修（一般職員編）」2回目 14名 －内容 午前：センター及びSCAT会議室で基礎的な集合研修(田中専務理事) 午後：トヨタ財団の総務・経理実務レクチャー及び質疑(成田課長)、 損保ジャパン日本興亜福祉助成財団の助成実務レクチャー及び質疑 (岡林専務理事)</p> <p>－7月7日「初任管理者研修（管理職編）」 34名 －内容 午前：助成財団の概要・財団運営・助成実務の基礎的な集合教育 田中 皓専務理事(助成財団センター) 渡辺 元プログラムディレクター(同上) 午後：他財団から学ぶ 太田 健常務理事(キリン福祉財団) 菱沼宇春事務局長(内藤記念科学振興財団) 大野 満事務局長(トヨタ財団) 3財団の先輩リーダーから、財団運営に関する経験談、ポイントについての話を聞き質疑応答。</p> <p>*一般職編 *管理職編ともに終了後交流会を開催した。</p>
<p>一助成財団向け 会計研修 *「公益法人会計 の基礎」</p> <p>*「決算・定期報 告書類作成の実務」</p>	<p>助成財団の会計処理に絞った内容で「基礎編」と「実務編」を開催した。</p> <p>－10月24日「公益法人会計の基礎(初級編)」大阪 12名 －11月07日「公益法人会計の基礎(初級編)」東京 22名 (講師：長岡美奈公認会計士)</p> <p>－1月30日「決算・定期報告書類作成の実務」大阪17名 －2月16日「決算・定期報告書類作成の実務」東京25名 (講師：長岡美奈公認会計士)</p>
<p>一研究推進・ 支援担当者研修 (大学のリサーチ・アド ミニストラター対象)</p>	<p>各大学が学内に研究推進・支援組織を設置し、職員を配置しているが、その職員(URA)を対象とした助成財団・研究助成に関する導入研修を実施した。</p> <p>－8月03日 研究推進/支援担当者研修懇談会 「民間助成金獲得に向けた留意点」 19名 東レ科学振興財団 高橋専務理事、渡辺プログラムディレクター</p> <p>3月08日 研究推進/支援担当者研修懇談会 予定 「民間助成金獲得に向けた留意点」 11名 住友財団 蓑常務理事、渡辺プログラムディレクター</p>

<p>＝特別セミナー＝</p> <p>－欧州財団報告会</p> <p>－助成財団の運用セミナー</p>	<p>－ 8月19～20日 RA協議会第3回年次大会 (徳島市郷土文化会館あわぎんホール) セミナー「民間助成金獲得に向けた留意点」 (リサーチ・アドバイザー研修) 50名</p> <p>－ 5月11日 欧州の助成財団を巡る社会状況の変化と財団の現状 －英国財団の事例を中心に－ 助成財団センター 参与 青尾 謙(国際コミュニケーション担当)</p> <p>－ 5月25日 財団/社団の最新運用動向 ＝財団法人による具体的事例紹介を交えて＝ (野村証券共催)</p> <p>－10月13日 助成財団向け 資産運用セミナー(東京) ＝財団運営の現場から-事業活動と運用-事例報告 (野村証券共催) 58名</p> <p>－ 1月22日 助成財団向け 資産運用セミナー(大阪) ＝財団運営の現場から-事業活動と運用-事例報告 (野村証券共催) 27名</p>
<p>★少人数双方向型研修</p> <p>－助成実務研修懇談会</p> <p>－ステップアップ研修懇談会</p> <p>－地域での実務者研修会</p>	<p>主に助成財団の経験の浅い役職員を対象とし、下記4つテーマを1サイクルとした基礎的研修を原則毎週水曜日の午前中に開催してきた。</p> <p>－研修タイトル</p> <p>①「民間助成財団および助成業務について」 ②「助成事業を運営するために－助成事業とは何か、その運営留意点－」 ③「助成事業のフォローアップ－意義、実施方法、情報の活用－」 ④「助成事業をどのように組み立てるか」</p> <p>－定例開催回数(東京・毎週水曜日) 37回 延べ参加者数239名 4月3回、5月4回、6月3回、7月4回、9月4回、 10月4回、11月4回、12月4回、1月4回、2月3回</p> <p>－参加者総：239名(対前年+96名)</p> <p>－講師：渡辺 元 事務局長兼プログラムディレクター</p> <p>実務者研修の応用編、主として実務者研修懇談会のOBを対象に開催。人材ネットワーク構築も開催目的としている。広報不足で参加者は少なかった。</p> <p>－ 8月25日、3月29日「ステップアップ研修懇談会」 7名 －講師：渡辺 元事務局長兼プログラムディレクター</p> <p>首都圏以外での実務研修会の開催</p> <p>－ 7月岡山県岡山市(みんなでつくる財団岡山) 20名 － 9月宮城県仙台市(地域創造基金さなぶり) 6名 －11月沖縄県那覇市(まちなか研究所わくわく) 25名 ()内は現地の開催提携先団体</p> <p>－講師：渡辺 元事務局長兼プログラムディレクター</p>
<p>－助成財団深掘りセミナー(新規事業)</p>	<p>毎回1つの特色ある活動をしている助成財団を招いて、財団設立の背景から現在の事業に至るまでの経過、財団のポリシー等について時間をかけて講演してもらった後、意見交換を実施し参加財団の運営のヒントにしてもらうセミナーとして2年目を迎え3回開催した。</p>

	<p>しっかり話を聞き、自由な意見交換を行えるよう現在は参加者上限を 25 名としている。セミナーの内容は機関誌「JFCVIEWS」に掲載し公開してきた。</p> <p>－6月29日 新技術開発財団 山村 隆事務局長 (SCAT 会議室) 10名</p> <p>－9月29日 キリン福祉財団 太田 健常務理事・事務局長 (日本教育会館) 17名</p> <p>－12月14日 旭硝子財団 安達 邦彦専務理事 (SCAT 会議室) 20名</p>
--	--

3) 部会事業に代わる分野別財団交流会と新たな研修会

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団や助成財団の実務担当者が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会及び助成実務者交流部会(実交会)がスタートし、部会員による自主運営を原則として活動してきた。

しかしながら 25 年度以降は、制度改革の一段落の他の環境変化や部会役員の交替、当センターの事務局事情も含め定例開催を休止し、必要に応じて随時開催することにした。

一方、制度改革から丸 8 年が経過、各助成財団では現在実施している助成事業が社会ニーズに当てているのかを見直す機運が高まり、また資産に余裕がある財団にあっては収支相償の関係もあり新しい事業の実施を検討する動きが出てきた。

そのような中、同分野の財団間での情報交換を望む声も高まってきたことから、これまでの登録メンバー制の部会活動から開催の都度だれでも参加できるオープンな交流会へ運営方法を変えた「同分野別財団交流会」を開催することとし、28 年度はその第 1 弾として「奨学財団交流会」がスタートした。次いで 29 年度は「教育系財団交流会」の立ち上げに取組み 30 年度にスタートすることになった。今後、「環境」「福祉」等の分野別財団交流会の発足を予定している。

研究助成に取り組む助成財団は、テーマ別の研究会、情報交換会の形式を検討する必要がある。当センターの会員がお互いに参加出来る機会・場を増やすことは当センターの重要な役割であり、その一環として今後とも財団交流会の活性化に尽力していく。

同分野別財団交流会への取組み

7月21日	第2回奨学財団交流会	(教弘会館)	21名
12月15日	第3回奨学財団交流会	(教弘会館)	26名
	(両交流会共に文部科学省からの参加有)		
★12月15日	第6回自動車関連助成財団情報交換会		12名
7月12日	第62回LSF(生命科学財団)懇談会		50名
1月18日	第63回LSF(生命科学財団)懇談会		50名

業種別交流会・研究会等の計画（旧部会との対比）

(新)交流会の計画	○活動中・△予定	(旧)部会名	タイプ	数
国内奨学交流会	○	国内奨学部会	分野別	21
自動車関連財団懇談会	○	自動車関連財団懇談会	分野別	5
教育交流会	△	教育部会	分野別	15
環境交流会	△	環境部会	分野別	15
福祉交流会	△	福祉部会	分野別	17
助成実務研修懇談会 「基礎編」 「ステップアップ編」	○	助成実務者交流部会 (略称「実交会」) Aグループ 事務局長以上 Bグループ 一般担当職	業種 横断	60
生命科学財団 (LSF)懇談会	○	生命科学財団 (LSF)懇談会	分野別	25
検討中の業種別交流会の候補				
市民活動・NPO交流会 NPO部会	△	市民活動部会または NPO部会	業種 横断	
研究助成財団交流会	△「民間研究助成の在 り方及び関連する課 題等に関する勉強会 または研究会」検討	研究部会（自然科学） 研究部会（人文・社会）		
食品関連交流会	△出捐会社の業種別	食品関連部会	業種 横断	
研究会・勉強会の開催（○活動中）				
NPO支援財団研究会	○月例研究会開催 地区シンポジウムの開催 (3回/年) 意見交流会の開催	NPO支援財団研究会 (事務局業務を担当)	業種 横断	20

〔外部の既存グループとの関係強化への取組〕

- －関西財団の集い(40 財団) : 年 2 回の定例会合に必要なに応じて参加。
- － J I S S A (国際奨学事業) : 業務連携を模索。
- －芸術文化助成財団協議会 : 業務連携はない。
- －ジョコンダクラブ (国際交流・海外支援) : 活動は停止、解散。

研究会の開催（その他この法人の目的を達成するために必要な事業）

(1) NPO 支援財団研究会の事務局業務

1) 月例会の開催(4 月第 160 回~2 月 165 回)

月例会の内容

4 月 27 日 「非営利組織の評価について」

日本初の第三者組織による NPO 法人等の組織評価の公開の現状と今後

(一財)非営利組織評価センター 業務執行理事 山田泰久さん

NPO 法改正・1000 法人を超えた認定 NPO 法人

NPO 法人会計基準改正法の普及に向けて(協調助成の検討)

- 7月5日 「持続可能な開発目標(SDGs)について考える」
SDGs 市民社会ネットワーク 黒田理事、今田さん、新田さん、稲葉さん
休眠預金活用制度に関する動向
- 8月23日 「30年度税制改正要望について」 シーズ関口代表
「宮城シンポジウムについて」
- 12月25日 「休眠預金活用法の勉強とその対応について」日本ファンドレイジング協会 鶴尾代表
- 3月26日 「休眠預金・公益信託改正の動向について」
「NPO法20周年プロジェクトについて」
「公益認定等委員会 29年度ラウンドテーブルの開催」トヨタ財団、損保ジャパン財団
三菱財団が参加

2) 地域シンポジウムの開催、運営 (助成財団活動に対する全国的理解の促進)

地方における助成財団に対する理解促進、助成金の有効活用について、積極的に地域に出向いて半日スケジュールでシンポジウムを開催し意見交換を実施。名刺交換会では参加者の生の声を直接聞くことで現場のニーズを把握し、一部はプログラムに反映させてきた。

【29年度シンポジウムの開催】

- ①岡山県岡山市(7/29)
- ②宮城県仙台市(9/9)
- ③沖縄県那覇市(11/18)

【30年度シンポジウムの開催予定】茨城県つくば市(7/28)、静岡県浜松市(9/8)、東京(11/23)

4) 助成等に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成等を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、その調整役、事案発掘の役割を担ってきている。また、助成事業以外にも、複数の助成財団によるシンポジウム開催や共同企画事業等の調整にも積極的に組んできたが、29年度の調整事業は以下の通り。

①「障害者フォーラム(JDF)」への共同助成の取組

第1期(2004～2007)：権利条約の起草・国連総会承認まで。キリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団・トヨタ財団・三菱財団。

第2期(2007～2014)：権利条約の日本国の批准まで。キリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・ヤマト福祉財団+26年度トヨタ財団。

第3期(2014～2016)：条約批准後の国内での法改正や啓発活動等に対する共同助成。キリン福祉財団・損保ジャパン記念財団・住友財団の助成。

第4期(2017～2020)：条約の実施状況の国連報告に向けた取り組み。キリン福祉財団・損保ジャパン日本興亜福祉財団・住友財団・ヤマト福祉財団が助成。

29年6月7日 障害者権利条約推進議員連盟総会

29年9月6日 国連・障害者権利委員会の傍聴団報告

第4期の取組についての意見交換

30年1月23日 平成29年度活動報告・30年度助成に関する意見交換会。

国連障害者権利委員会に提出するパレルメント作成、体制について。

1月20日 日本障害フォーラム「全国フォーラム」への参加

②NPO立法過程記録の編纂及び国立公文書館への寄贈

トヨタ・笹川平和・三菱・庭野平和による共同助成を実施その後のフォローを行った。
(朝日新聞記事参照)

③NPO法人会計基準協議会への参加

8助成団体の協調助成を実施し、NPO法人会計基準の民間ベースでの策定を支援した。2010年7月に会計基準が策定されNPO法の改正でその導入が決定した。その後2016~17年度の会計基準の見直しに関する全国説明会に関する共同助成依頼がNPO会計基準委員会からきているが、2018年度事業として調整、トヨタ財団、損保ジャパン日本興亜福祉財団、三菱財団、キリン福祉財団、読売光と愛の事業団、日本郵便が協調助成に応諾している。

5) 関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益法人を始め非営利組織や助成財団を取り巻く各種の関連団体との連携や行事への参加を通して、助成財団の活動、社会的貢献についての理解促進を図ってきた。

具体的に日頃から交流を図りネットワークの構築や連携を図ってきている主だった関連団体は下記の通りである。

- 公益法人協会 理事会、第3次法制・税制調査会、コンプライアンス委員会・会計委員会、各種研究会・シポジウム等
- 全国社会福祉協議会「広がれボランティアの輪連絡会」役員として各種行事、会議に参加。
ボランティア全国フォーラム2017への協力(11/18~19)
- 日本NPOセンター 評議員会、市民セクター全国会議協議会、
- シーズ セミナー参加、講師派遣依頼等
- 日本ファンドレイジング協会 理事会、FR(ファンドレイジング日本2017)大会への参加、寄付月間推進委員、寄付月間公式認定企画への取組み
- 市民社会創造ファンド、市民ファンド連絡会、全国コミュニティ財団協会との連携
- 非営利組織評価センター 太田達男代表理事・財団関係の評議員トヨタ浅野常務、助成財団センター田中が就任
- リサーチ・アドミニストレーター協議会(大学の研究推進部門の協議会)
- 公益認定等委員会 会計研究会等の意見交換、助成財団フォーラムでの連携(講演依頼)
- その他、休眠預金活用や遺贈、社会的インパクト評価に関する勉強会への参加

その他の各助成財団の贈呈式、講演会、関係団体の各種行事等には可能な限りセンター内で分担し参加してきている。この活動により、特に非営利組織間の動向・情報の収集を行い、また助成財団の活動を広く広報する場として活用、収集した情報を助成財団にフィードバックしてきた。

6) ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、当センターではホームページ作成・運用サービスの「ホームページパック」とホームページへのデータ提供サービスである「ホームページ・パワーアップサービス」を開発し普及を図っているが、現在ホームページパック採用は8財団、ホームページ・パワーアップサービス採用は9財団であり、17財団にサービス提供を行ってきている。

引き続き新設される助成財団や会員外財団に対して普及促進を図るが、企業財団のウェブサイトは企業本体のシステムの一環として統合される傾向があり既ユーザーの減少も予測される。

【ホームページパックサービス及びパワーアップサービスの提供財団は下記の通り】

ホームページパックの提供先		パワーアップサービスの提供先	
1	みずほ教育福祉財団	1	旭硝子財団
2	ひろしま・祈りの石国際教育交流財団	2	日本板硝子材料工学助成会
3	服部報公会	3	とうきゅう環境財団
4	電子回路基板技術振興財団	4	セゾン文化財団
5	成和記念財団	5	小野医学研究財団
6	原田積善会	6	東電記念財団
7	三菱UFJ信託地域文化財団	7	内視鏡医学研究振興財団
8	岩谷直治記念財団	8	日本証券奨学財団
		9	ロッテ財団

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集・整備
及び提供・閲覧事業(情報センター機能)

(公2：助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

助成財団・団体に関する資料やデータの整備に関する情報整備事業は、当センターの重要な公益事業として位置付けられ、整備されたデータは助成財団界並びに当センターの重要な財産(宝物)となっている。

(1) 応募者と助成財団をつなぐための情報収集

① 日本における助成財団を中心とする助成団体数

現在日本における助成団体の推定数は、当センターが確認している既存の約2,000法人のデータ、公益認定等委員会データをベースにした移行助成財団の実態把握調査(トヨタ財団助成事業)で把握されたデータ約1,000法人、その他約600法人を加えた約3,600法人が最低数と推測している。

この当センターのデータは、他には一切ないデータとして大変貴重なデータとなっている。助成金を必要としている人と助成財団をつなぐための情報でもあり、毎年このデータベースの内容充実に向け取り組んできている。

② 本年度は例年より前倒して6月下旬に調査表を全国発送(3,622団体)、1,735団体のデータを回収した。(回収率47.9%)

これにより当センターが詳細データを保有している助成団体の総数は1,998法人。データ数は前年比+12と年々着実に増加してきた。(データの概算捕捉率:約2,000法人/約3,600法人=55%)

【参考:2006年の発送調査票1,654団体、回収1,049団体であり、この10年間で調査対象数は2.2倍、回収件数は1.7倍と増加してきた。】

③ データ収集に当たっては、特に地域を中心とした新しいタイプの助成財団(地域創造基金、市民社会ファンド等)やNPO法人が各地に誕生し、その数は約60法人を数え小規模ながら助成事業に取り組み始めているので更なるデータ母数の拡大に努めてきた。

(2) アンケート調査票以外の情報収集

アンケート調査票の回答をもらえなかった助成財団約1,800法人に関する情報、助成財団以外が実施する各種助成団体の情報もウェブサイト等を調査し、継続的に収集してきた。

- ・公益認定等委員会公示データの個別フォロー・アンケート未回収の助成財団のフォロー
- ・NPO、企業、地方自治体の助成データのフォロー

(3) インターネットを活用した情報・データの収集

アンケート調査票による情報収集(紙ベース)からWebを活用した情報収集への切り替えについては毎年検討課題となってきたが、現状では回収率の低下、データ制度の低下について懸念され、Web化することの初期コストの問題等の検討が必要となることから、今後の大きな課題と認識しつつも慎重に対処していくこととした。

(4) 資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

この事業は事業収益の33%を超えるまでになっており、事業としての重要性が高まってきている。国立情報学研究所、科学技術振興機構及び日本芸術文化振興会に対する情報提供は、前年件数を上回る件数目標で継続実施してきた結果は以下の通り。(経年の状況は次頁の表を参照)

- －国立情報学研究所へのデータ販売 プログラム 1,084 件、採択課題 5,332 件
- －科学技術振興機構へのデータ販売 プログラム 904 件
- －日本芸術文化振興会へのデータ販売 プログラム 319 件

なお、本年度は情報提供先である国立情報学研究所と科学技術振興機構との打合せを実施したが、次年度以降は公的機関としてのこの種のデータ管理の在り方が大幅に変更する計画があることが判明し、この事業については29年度が最終となる事態が想定されている。

データベース作成のためのアンケート年度別回収状況

(助成団体要覧への掲載)

年度	発送数	回答数	回答率	掲載数	掲載率
12 (2000)	1,320	904	68.5%		
13 (2001)	1,355	934	68.9%	819	60.4%
14 (2002)	1,401	946	67.5%		
15 (2003)	1,507	1,021	67.8%	910	60.4%
16 (2004)	1,560	1,051	67.4%		
17 (2005)	1,667	1,047	62.8%	921	55.2%
18 (2006)	1,654	1,049	63.4%		
19 (2007)	2,656	1,238	46.6%	1,044	39.3%
20 (2008)	2,722	1,240	45.6%		
21 (2009)	2,698	1,290	47.8%	1,101	40.8%
22 (2010)	2,709	1,316	48.6%		
23 (2011)	2,889	1,321	45.7%	1,148	39.7%
24 (2012)	2,962	1,412	47.7%		
25 (2013)	2,966	1,470	50.0%	1,279	43.1%
26 (2014)	3,342	1,627	48.7%		
27 (2015)	3,588	1,743	48.6%	1,468	40.9%
28 (2016)	3,654	1,776	48.6%		
29 (2017)	3,622	1,735	47.9%	1,444	39.8%

(保有データ総数は1,998団体)

外部機関への情報提供 年度別件数

	21	22	23	24	25	26	27	28	29
国立情報学研究所(成果概要件数)	1,616	1,462	1,194	1,187	1,031	1,062	1,180	1,123	1,084
国立情報学研究所(採択課題件数)	4,585	4,675	4,471	4,640	4,113	5,522	4,702	3,994	5,332
科学技術振興機構(助成事案件数)	846	778	746	802	834	867	892	866	904
日本芸術文化振興会(助成事案件数)	239	235	—	249	255	290	325	319	319

(公3：助成財団等に関する情報を出版物等により提供する事業)

1) 情報提供事業 (当センターの求心力ある事業と位置付ける)

(1) ウェブサイトによる助成財団や助成金公募情報の提供

前項の情報整備事業で収集したデータは随時リニューアルを実施し、検索機能付きのウェブサイト
で公開した。

(2) 出版物による情報提供事業

① 助成金応募ガイドの発行・販売

- －助成金応募ガイド2017(研究者版) 委託分 454/640 部の販売
直販分 4部 (前年 348/850 部)
- －助成金応募ガイド2016(NPO版) 委託分 340/640 部の販売
直販分 25部 (前年 366/850 部)

直販体制から脱して、23年度より「東京官書普及」を通じた委託販売を開始した。24年度より本格的に委託販売を実施したが、全国での書店販売及び販売管理に支障をきたし販売が落ち込んだ。続く25年度は持ち直したが、26年度は再び大きく減少、27年度は対前年微増にとどまった。

29年度は、発行部数を1,100部から850部に減らしたが、主力通販のアマゾンの画面上で「応募ガイド」の在庫ゼロ表示が続いていたことが判明した。販売数減少の一因と推定しているが、当センター自らの既納ユーザーに対する販売管理が抜け落ちていたことも大きな要因と判断し、次年度の課題として対応することにした。

応募ガイド2018の発行

- －応募ガイド2018(研究者版)は3月27日に800部発行。
- －応募ガイド2017(NPO版)は3月30日に700部発行。

助成金応募ガイド販売数推移

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
研究者版	860	1,010	1,231	917	787	699	778	464	471	348	454
NPO版	776	914	951	688	690	755	747	473	472	366	365

② 助成団体要覧の販売

「助成団体要覧」は当センターを象徴する出版物として、またわが国に存在する助成団体に関する唯一のディレクトリーとしてその存在価値は大きいと判断しており、当センターの大きな公益事業と位置付け、設立以来その発刊には力を入れて取り組んできている。

2018年3月に発刊した「助成団体要覧2018」は、収録団体数が1,444法人となっている。コストについては、製本印刷費は2010年版作成時に100万円のコストダウンを実施し、2012年版、2014年版、2016年版と掲載団体数が増加に伴い、ページ数も増加したが紙質を薄手の紙に変更しつつコストも微増に抑えてきた。表紙はビニールコーティングした丈夫なものとして返品時の損傷軽減等に努めてきた。

本年度「助成団体要覧 2018」の販売に当たっては、製本部数を 2016 年版より 200 部数減らし、800 部としてコスト削減を図った。また、販売委託先のワールドプランニング社からだけでなく、当センターとして保有するデータを活用して、関係先に積極的な広報・販売の活動を行ったが十分とは言えず、販売不振の流れを挽回することはできなかった。

団体要覧 2016 版の販売数

ワールドプランニング委託販売分 407 部/販売用部数 645 (作成部 1,000) 部

直販分 2 部

計 409 部 (前版の 2014 年版の 457 部の販売比へ約 50 部減少した)

助成団体要覧販売数推移

	2004 版	2006 版	2008 版	2010 版	2012 版	2014 版	2016 版	2018 版
団体要覧販売部数	1,461	1,044	831	656	689	457	409	—
(作成部数)	3,000	1,500	1,500	1,100	1,100	1,100	1,000	800

また、2018 年版に関しては、販売委託先であるワールドプランニング社との話し合いの結果、販売委託先を助成金応募ガイドの販売委託をしている東京官書普及株式会社へ変更することにした。新契約では、当センターの受取比率をこれまでの 60% から 70% に引き上げ、製本冊数の減による単価アップを考慮して販売単価も 1 万円から 1.2 万円に引き上げた。これにより 2018 年度は若干の収支改善が期待される。

なお、要覧の電子データ化による販売については、他にデータ化された出版物の販売状況等 (CD の死蔵、販売数の激減等) プラス面は無く、CD は付録との意識) を見極め、出版社とも協議を重ねてきたが当面は見送ることとした。

(3) 助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

(公 4 : 助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業)

1) 調査・研究事業

① 研究助成に伴う大学の間接経費問題 (オーバーヘッド問題)

本件に関する各助成財団からの質問・問合せに対しては、当センターの基本的な考え方である「研究助成金には大学の間接経費は原則含まない」との解釈を一貫して説明してきた。

国立大学では、会計検査院の指導により助成金等の個人管理は原則認めておらず、個人で受領した場合は学内寄付規程に基づき大学へ寄付する (経理を委任する) ルールとなっているが、ここで大学が管理するための管理費 (数%~30%) の徴収 (オーバーヘッド) 問題が生じ、場合によっては助成金が目的外使用されることになったり、助成金受給者の所得税の寄附金控除問題が生ずることになる。

2014 年度は、東海・北陸地区監事協議会 (12 校中 9 校) からの申し出により、原則的には①間接経費は徴収しない、②財団に対して寄附申出書の提出を求めない、③送金は電子送金 (所定の帳票を使用しなくてよい) を認めるので、助成金を大学口座へ直接送金することに協力してほしい旨の正式文書を受領し、関係助成財団に通知した。

その後、2015 年 1 月 30 日には国立大学協会の木谷常務理事と意見交換を行い、2016 年 2 月 15 日には文科省学術振興局：学術研究助成課との意見交換を行った経緯がある。

今後も継続的な話し合いを申し入れたがその後の進展はないが某研究助成財団の選考委員が、助成金の外枠で大学の間接経費を出したらどうかと発言されたり、科研費の扱いとの混同が生じ問題の整理が必要となってきている。

② 制度移行後の助成財団の実像の把握

移行申請期間の終了を受けて、これまでなかなか実像がつかめなかった移行法人の中の助成財団等の実態について調査に取り組んだ結果、移行法人に占める助成団体数は約 3,000 法人と推定された。内閣府関係が約 1,300 法人 (44%)、都道府県関係が約 1,700 法人 (56%) である。事業別には、助成金を

提供する法人が約 70%、奨学金を提供する法人が約 30%、表彰・顕彰事業を実施する法人は約 18% となっている。(重複して事業を行っている関係で合計は 100%を超えている) 首都圏所在の財団は 40%となっている。引き続き分析をすすめ、助成団体の実像把握、データ把握に努め、日本の助成財団の概況を公表し、助成を必要としている方々に提供出来る情報の数、質の拡大に努めてきた。

以上の結果、現在当センターが把握している助成団体総数は約 4,000 団体であり、その中で助成プログラムデータ等を公表できる団体は約 2,000 団体となった。

③公益法人制度改革から 10 年、制度改革がもたらしたもの (P26 を参照)

④広報活動に関する研究会の検討

企画委員会を中心にスタートしたが、29 年度は進展が無かった。

2) 提言事業

前記③に分析結果は提言書にまとめ公益認定等委員会に提言する予定。

(4) 助成財団等の活動に関する普及啓発事業(広報センター機能)

(当センターの求心力ある事業として位置付ける)

(公 5 : 助成財団等の活動に関する啓発を行う事業)

中期計画報告書や25年度の「助成財団の集い」での提言に基づき、助成財団セクター(助成財団界)の広報の在り方について進展はなかった。セクター広報の充実に向けては、当センターの情報発信能力の向上が不可欠であり、広報戦略全般を見直していく中で検討していくことになった。

1) 広報誌JFCVIEWS発行(刷り部数:89号、90号2,500部、91号、92号2,700部)

本年度も助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め、発送先の見直しをさらに実施した。特に、助成財団が今後進むべき方向に向けた先進的な取り組み事例や助成プログラムの情報(深堀セミナーの紹介や助成財団フォーラム等)や海外事情の情報提供に注力した。

【発行歴】

No. 発行年月	主要項目
No. 89 (2017年3月、 配布は4月)	巻頭言 英国・欧州の財団事情について(青尾謙) /WINGSForum 2017に参加して(利根英夫) 助成財団フォーラム報告-非公募助成の多様な取り組みとその意義 第3回 深堀りセミナー:サントリー文化財団「知と地域のネットワーク」 平成29年度事業計画・収支予算
No. 90 (2017年8月)	巻頭言 /中国社会の変化と財団の発展(青尾謙) 財団設立10周年にあたり(メルコ学術振興財団)(牧 誠) 第4回 深堀りセミナー:新技術開発財団の創意工夫と研究開発による実社会への貢献 資産・年間助成額ランキング
No. 91 (2017年12月)	巻頭言 /『ブループラネット賞』25年を迎えて(旭硝子財団)(安達邦彦) 市民社会創造ファンド15周年企画「私たちが市民活動助成で目指してきたこと」(坂本憲治) 第5回 深堀りセミナー:キリン福祉財団-支援先との関わりを大切に助成事業 韓国社会と企業財団の新しいかたち(青尾謙) 第8回東アジア市民社会フォーラム(韓国)(高谷忠嗣)
No. 92 (2019年3月、 配布は4月)	巻頭言 /分野進行から目的志向の研究助成プログラムの設定へ(福島杏子) 東南アジアの変化と財団の新たな在り方(青尾 謙) 「育英事業」55周年を迎えて(小林洋一) 「助成財団フォーラム」の報告-制度改革後の期待される助成財団- 第6回深堀りセミナー「ブループラネット賞を核に独創的な事業を展開する旭硝子財団」

2) メールマガジン配信【広報戦略見直しの柱・データ整備への取組】

ウェブサイトリニューアルへの取組は一段落したが、当センターの広報戦略の柱と位置付ける予定で「メルマガ」の送信先登録を2,200件以上に拡大し、情報提供の質を圧倒的に拡大・発信していく取組は、専門業者との打合せを行ったものの、主としてマンパワーと資金の不足で29年度には実現できなかった。結果、広報機能の低下と高コスト体質からの脱却が果たせなかった。

30年度は優先課題として人的手当、経費手当を含み実現に向け取り組むたいが、メルマガの発信先との関連で「名刺管理」のデータベース構築も併行して実施する予定であり、時間がかかることも予想されている。

3) FAXニュースの配信

FAX ニュースは、研修会・セミナー等の行事案内に特化し利用してきた。件数も多いことからFAX業者の見直しを行い、料金の低減化による経費節減を図った。

- －関東地区中心の会員・非会員約700法人を対象。
- －関西地区中心の会員・非会員約460法人を対象。
- －主として研修会の案内を随時発信してきた。

4) ウェブサイトの情報発信【FaceBook、Twitter への対応は見送る】

24年度からウェブサイトの全面リニューアルに取り組み26年10月にはほぼ完了した。

特にホームページに関しては、2つの大きな受益者、(1)助成金を必要とするユーザー、と(2)助成金を提供するユーザー、との両者に対して分かりやすく、操作しやすいホームページ画面とした。

本年度は、下記項目に注意してリニューアルされたウェブサイトの効果的な活用を推進した。

- ① 最新の募集情報発信へのメンテナンスは出来ているか? ○
- ② 検索の項目やレイアウト、検索精度、使い勝手の改善は出来ているか? ○
- ③ 助成財団や当センターの最新情報の社会への発信はできているか? ○
- ④ 会員専用ページである会員フォーラムの内容充実を図る。×
- ⑤ ウェブサイトへのアクセスデータを四半期毎に分析し、各コンテンツの活用状況を把握し更なる利便性向上に努力する。×

【ウェブサイトアクセス件数】

年度	ページビュー	1ヶ月平均	前年度比
18年度	2,577,990	214,832	5.0%
19年度	2,568,820	214,068	-0.4%
20年度	3,098,872	258,279	20.6%
21年度	2,409,827	200,819	-22.2%
22年度	2,088,170	174,014	-13.3%
23年度	3,058,494	254,875	+46.5%
24年度	2,647,450	220,621	-13.4%
25年度	2,318,583	193,215	-12.4%
26年度	11月以降訪問者数 42,597 ヒット数 6,322,350ヒット	(26年度からページビューのカウント方法が変わり、前年比較が出来ない)	
27年度	訪問者数 437,711件 ヒット数 18,695,557ヒット	36,476 1,557,963	
28年度	訪問者数 442,749件 ヒット数 17,640,661ヒット	36,896 1,470,055	-5.6%
29年度	訪問者数 427,046件 ヒット数 17,516,170ヒット	35,587 1,459,680	-0.7%

【参考】 ウェブサイトへのアクセス件数

制度移行の終了や、ホームページの工事等によりアクセス数は減少傾向にあった。HP 工事が完了後の 26 年度下期からはページビューのカウント方法が変わり、ヒット数は安定している。

(5) 1) 「制度改革から 10 年、助成財団に何が起きたのか？」 及び
2) 「新中期 5 カ年計画」(2019 年度～2024 年度)の策定に向けた取組

1) 「制度改革から 10 年、助成財団に何が起きたのか？」

助成財団界の発展に向けた課題の整理と政策提言に向けた書きプロジェクトを縦上げた。

「公益法人制度改革 10 周年に向けた特別プロジェクト

～公益法人制度改革が助成財団に及ぼした影響に関する調査・研究～

7 月 19 日の第 1 回準備会から検討を開始し、その後の第 2 回準備会、第 1 回専門委員会、第 1 回調査検討委員会を開催し、実施するアンケートの内容を検討し、アンケートを実施する際のソフトウェアの選定や実施の手順等も合わせて検討。ソフトウェアについては Survey Monkey を使用することを決定した。

その後、継続的に専門委員会と調査検討委員会を開催し、アンケート項目の確定、実施、ヒヤリング調査の方法やヒヤリング先の選定、報告書の目次やまとめ方、報告会・換会の開催方法等について検討を重ね実施に移してきている。

[1] 専門委員会・調査検討委員会(メンバーは下記の通り)を立上げ、委員会を開催してきた。

専門委員会	第 1 回	10 月 19 日	調査検討委員会	第 1 回	11 月 6 日
	第 2 回	12 月 5 日		第 2 回	12 月 12 日
	第 3 回	1 月 15 日		第 3 回	1 月 25 日
	第 4 回	2 月 27 日		第 4 回	3 月 16 日
	第 5 回	4 月 4 日		第 5 回	4 月 26 日
	第 6 回	5 月 15 日		第 6 回	5 月 29 日
	第 7 回	6 月 28 日予定		第 7 回	7 月 24 日予定

[2] アンケートの実施 4 つに分類した法人にそれぞれのアンケートを WEB 上で実施してきた。

1) 移行型公益法人	2018. 1. 16 発送	回収 160 / 送付 208	(回収率 76.9%)
2) 移行型一般法人	2018. 3. 5 発送	回収 87 / 送付 196	(回収率 44.0%)
3) 新設公益法人	2018. 4. 11 発送	回収 47 / 送付 69	(回収率 68.0%)
4) 新設一般法人	2018. 4. 20 発送	回収 13 / 送付 21	(回収率 61.9%)

[3] ヒヤリング調査の実施予定(アンケート回答の詳細・アンケートでは書けなかったこと等)

- 1) 10～12 法人
- 2) 7～8 法人
- 3) 2～3 法人+α
- 4) 1～2 法人+α

[4] アンケート調査・ヒヤリング調査結果の整理・分析を行い意見交換会を実施する予定。

[5] 調査報告書の作成 報告書の目次立ては下記の内容で検討してきた。

- はじめに (1)
目次 (3) 本文+資料編
要旨 (3)
本文
I. 調査の背景・目的・方法 (7)
II. 調査結果と今後の課題 (21.5)
III. 移行公益法人に関する調査の内容と結果 (11)
IV. 移行一般法人に関する調査の内容と結果 (8)

- V. 新設公益法人に関する調査の内容と結果 (6)
VI. 新設一般法人に関する調査の内容と結果 (3.5)
資料編 (60~80)

〔6〕 対外発表・シンポジウム等

- 1) 地域における説明会・意見交換会の開催
① 仙台 ② 大阪 ③ 広島
- 2) 東京地区
12月4日(火) 「公益法人制度改革10周年シンポジウム」(公法協との共催)
会場: アイビホール青学会館
2月8日(金) 「助成財団フォーラム2019」
会場: 大手町ファーストスクエアカンファレンス
- 3) 公益認定等委員会への提言

(参考) 実施体制 (50音順)

(1) 調査検討委員会候補者名

- | | |
|------|-------------------|
| 専門委員 | 神山和也 (元日立財団) |
| 同 | 中島智人 (産能大教授) |
| 同 | 水谷衣里 (元シンクタンク研究員) |
| 協力委員 | 大野 満 (トヨタ財団) |
| 同 | 片山正夫 (セゾン文化財団) |
| 同 | 高谷忠嗣 (庭野平和財団) |
| 同 | 蓑 康久 (住友財団) ※座長候補 |
| 同 | 菱沼宇春 (内藤記念科学振興財団) |
| 同 | (その他必要に応じて) |
| 主催委員 | 田中皓 (助成財団センター) |

(2) プロジェクト事務局 (助成財団センター) ・ワーキングチーム

- 渡辺 元 (事務局長) 調査業務統括
湯瀬秀行 (事務局長代理) 実施内容(1)担当
安部三幸 (職員 シンポジウム・意見交換会担当)
検討中 (嘱託職員) 実施内容(1)(2)補佐
小林充治 (総務主査) 会計総務担当(2018.4末退職)
板垣千晴 (職員 会計総務担当)
渡真利明緒衣(スタッフ)

(3) 協力メンバー(必要に応じて協力を要請)

- 助成財団の職員有志
大学院生等の研究者有志
その他、関係有識者等の有志

(4) アドバイザー(節目節目において意見、アドバイスを求める)

- 雨宮孝子 (評議員)
出口正之 (評議員)
石川睦夫 (元理事・元参与)

2) 「新中期5カ年計画」(2019年度～2024年度)の策定に向けた取組み (財政基盤及び組織基盤の安定化に向けた取組を中心に)

現在の中期計画の対象期間は2013年度～2018年度となっており、次の中期計画を検討する必要がある。2017年度は2018年度に検討する必要があるであろう課題を下記の通り整理した。

(1) 中期5カ年計画の検討課題(骨格) [以下の◎4・◎5・◎6が重点課題]

1. わが国の社会経済の環境変化と助成財団を取り巻く環境認識

2. 助成財団センターの目指すべき姿

検討課題Ⅰ 助成財団センターの目指すべき姿

3. 目指す姿に向けての求心力ある事業とは

検討課題Ⅱ 助成財団センター今後の基本スタンス

検討課題Ⅲ 今後5年間の中期を見据えて取り組むべき事業の検討

課題Ⅲ-1 「中間支援センター」機能強化策

課題Ⅲ-2 「情報センター」機能強化策

課題Ⅲ-3 「広報センター」機能強化策

◎4. 事業持続に必要な財政基盤とは

検討課題Ⅳ 財政基盤強化策の検討

課題Ⅳ-1 「会員制度の検討」

課題Ⅳ-2 「事業収益拡大策の検討(事業別収支の把握を含む)」

課題Ⅳ-3 「資産の運用策の検討」

◎5. 事業持続に必要な組織基盤強化策とは

検討課題Ⅴ-1 「事業分析と人材の確保策・育成策」

検討課題Ⅵ-2 「他組織との連携・協働の可能性」

◎6. 事業持続に向けた選択肢の検討

検討課題Ⅶ 組織の持続を可能とする選択肢

または事業の持続を可能とする選択肢

準備が必要な数値1. 基盤強化に向けた中期経営数値の試算

準備が必要な数値2. これまでの経営数値の年次推移

(2) 検討メンバー及びスケジュール

1. 「中期5カ年計画検討会メンバー」は「企画委員会メンバー」とする。

委員会主査はメンバーの中から別途任命する

2. 事務局 助成財団センター 渡辺 元、湯瀬秀行、板垣千晴、渡真利明緒衣

(2) 中期計画検討会の開催年月日(開催期間 2018年7月～2019年3月)

検討会は6回～7回の開催を予定し、場合によっては2019年3月以降の延長もありうる。

第1回 平成30年7月 日

～

第 回 11月 日(中間のまとめ)

第 回 1月 日(最終まとめ)

第 回 3月 日(理事会・評議員会)

以上

2. 管理部門(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年度の当センター管理部門の概要につき、以下の通り報告する。

〔1〕 認許可事項

なし

〔2〕 会議開催状況

理事会、評議員会、企画委員会等の開催状況は次の通り。

1. 認許可事項	なし
2. 会議開催状況 (1) 理事会	<p>第30回通常理事会(平成29年05月31日)</p> <p>第1号議案「平成28年度事業報告および決算報告の件」 第2号議案「平成29年度収支予算の補正の件」 第3号議案「第20回定時評議員会開催の件」 第4号議案「企画委員会の委員選任の件」 報告事項 「職務執行状況報告(2月26日～6月5日)」</p> <p>第31回臨時理事会(平成29年11月14日)〔決議の省略による〕 第1号決議の目的事項「第21回臨時評議員会を「決議の省略」の方法により行うこと及びその内容に関する件」 第2号決議の目的事項 「企画委員会の委員選任の件」</p> <p>第32回通常理事会(平成30年03月01日)</p> <p>第1号議案「平成30年度事業計画及び収支予算等の件」 第2号議案「第22回臨時評議員会開催の件」 報告事項 1. 平成29年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告について 2. 平成29年度収支決算見込について 3. 平成29年度「助成財団フォーラム」アンケート結果</p> <p>連絡事項 1. 平成29年度の会計研究会について 2. 平成29年度「ラウンドテーブル」の開催内容 3. 次回理事会の開催予定 4. 次回評議員会の開催予定(参考)</p>
(2) 評議員会	<p>第20回定時評議員会(平成29年6月20日)</p> <p>第1号議案「平成28年度事業報告および決算報告の件」 第2号議案「平成29年度収支予算の補正の件」 第3号議案「評議員選任の件」 第4号議案「理事選任の件」 報告事項 1. 理事会決議事項「企画委員会の委員選任」 2. 「職務執行状況報告(2月26日～6月5日)」</p> <p>第21回臨時評議員会(平成29年11月29日)〔決議の省略による〕 第1号決議の目的事項 「理事選任の件」</p> <p>第22回臨時評議員会審議事項(平成30年03月13日)</p> <p>第1号議案「平成30年度事業計画及び収支予算等の件」 報告事項 1. 平成29年度の事業経過報告・代表理事の職務執行報告について 2. 平成29年度収支決算見込について 3. 平成29年度「助成財団フォーラム」アンケート結果</p>

(3) 企画委員会	<p>連絡事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 29 年度の会計研究会について 2. 平成 29 年度「ラウンドテーブル」の開催について 3. 次回評議員会の開催予定 4. 次回理事会の開催予定（参考）
	<p>★第 1 回企画委員会（平成 29 年 5 月 16 日）</p> <p>検討議題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 理事会議案・評議員会議案について (2) 「公益法人制度改革の意義と課題」山岡理事の講演 (3) センターの新規事業並びにその資金について <ol style="list-style-type: none"> 1) 調査研究事業「制度改革 10 年後の助成財団の現状と課題」への取組及び検討委員会の編成 2) 中期経営計画（平成 31 年～5 年間）について (4) 上記(3)の事業に対する資金計画及び補正予算の件
	<p>第 2 回企画委員会（平成 29 年 8 月 3 日）</p> <p>検討課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度上半期の取組から <ol style="list-style-type: none"> 1) 10 周年に向けた特別プロジェクト・資金計画 2) 会員入・退会動向 (2) 平成 29 年度下半期の取組について <ol style="list-style-type: none"> 1) 2017 年度「助成財団フォーラム」開催について 2) 「WINGS」への加入検討 (Worldwide Initiatives for Grantmaker Support) (3) 2018 年度以降のセンターの体制について
	<p>第 3 回企画委員会（平成 29 年 10 月 17 日）</p> <p>検討議題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 2017 年度「助成財団フォーラム」開催について (2) センターの新規事業への取組について（中間報告） (3) WINGS への加入検討 (4) 立入検査報告 (5) 助成財団センターの体制について
<p>第 4 回企画委員会（平成 29 年 11 月 29 日）</p> <p>検討課題</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 2018 年度 事業計画・収支予算について (2) 助成財団センターの体制について(意見聴取) (3) 2017 年度「助成財団フォーラム」の開催報告 (4) センターの新規事業への取組について（中間報告） (5) WINGS 加入について(年会費支払報告) (6) その連絡事項：2017 年度ラウンドテーブルの開催 三菱財団渡邊常務 報告 トヨタ財団浅野常務 報告 	

〔3〕会員の状況

平成29年4月以降の入会は16会員(法人16)、退会は2会員(法人2)で、平成29年度は14会員の増加となり入会者数が2年連続して二桁になるのは初めてのことである。

会員数284会員は当センター設立以来最多の会員数。相談や研修会の参加財団のフォロー等、地道な入会の促進の効果があつたと思われ、同様の活動をこれからも継続する。

会員の状況(平成30年3月31日現在)

	平成28年度末	入会	退会	平成29年度末
法人会員	266	16	▲2	280
個人会員	4	0	0	4
合計	270	16	▲2	284

会員数の推移(平成19年度～平成29年度)

年度	種別	法人会員数	個人会員数	合計会員数	備考
平成19年度(2007)		246	19	265	
平成20年度(2008)		248(+2)	18(-1)	266(+1)	制度改革実施
平成21年度(2009)		248(0)	13(-5)	261(-5)	
平成22年度(2010)		264(+16)	9(-4)	273(+12)	
平成23年度(2011)		256(-8)	9(0)	265(-8)	
平成24年度(2012)		252(-4)	8(-1)	260(-5)	
平成25年度(2013)		252(0)	7(-1)	259(-1)	移行期間終了
平成26年度(2014)		251(-1)	6(-1)	257(-2)	
平成27年度(2015)		255(+4)	6(0)	261(+4)	
平成28年度(2016)		266(+11)	4(-2)	270(+9)	法人最多:266
平成29年度(2017)		280(+14)	4(0)	284(+14)	会員総数最多

入会会員・退会会員の明細

新規会員(法人16: +12.5口) 公益財団 青山音楽財団 一般社団 飯田エレクトロニクス協会 一般財団 上田記念財団 OAG税理士法人 公益財団 小笠原科学技術振興財団 公益財団 鹿島美術財団 公益財団 工作機械技術振興財団 一般財団 小林製薬青い鳥財団 一般財団 自動車リサイクル高度化財団 社会福祉 中央共同募金会 公益財団 津川モーター研究財団 一般財団 橋本財団 一般財団 フソウ技術開発振興基金 公益財団 篷庵社 マイクロン財団 リサーチ・アドミニストレーター協議会	退会会員(法人2: -3口) 公益財団 木口福祉財団(センターと疎遠) 公益財団 明光教育研究所(利用頻度なし)
増口(+2口) 公益財団 伊藤青少年育成奨学会 1→2口 公益財団 三菱UFJ技術育成財団 1→2口	減口(-4口) 公益財団 三菱UFJ国際財団 4→1口 公益財団 矢崎科学技術振興記念財団 2→1口

〔4〕事務局人員構成（平成30年3月末日現在）

常勤	田中 皓	専務理事(代表理事)
	渡辺 元	事務局長、プログラム・ディレクター
	湯瀬秀行	事務局長代理（情報データ企画担当）
	小林充治	総務・経理主査
	安部三幸	主任（研修企画・運営、経理、事務全般担当）
	板垣千晴	（総務・経理部門担当）
非常勤	山崎幸信	参与（新設相談 原則木曜日）
	青尾 謙	参与（国際コミュニケーション業務担当）
	神山和也	参与（公益法人制度改革10周年PT担当）

以上

平成29年度「事業報告の附属明細書」について

平成29年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する“事業報告の内容を補足する重要な事項”がないので附属明細書を作成しない。

以上